

## 独立行政法人日本学生支援機構 平成 22 年度第 1 回契約監視委員会 議事概要

### 1. 日時

平成 23 年 1 月 31 日（月）14:00～15:40

### 2. 場所

日本学生支援機構市谷事務所 役員会議室

### 3. 出席者（委員（敬称略））

島田 陽一（早稲田大学 理事（法学学術院 教授））

小林 克典（麹町パートナーズ法律事務所 弁護士）

浦島 哲朗（公認会計士・税理士浦島哲朗事務所 公認会計士・税理士）

佐藤 正行（独立行政法人日本学生支援機構 監事）

清永 秀一（独立行政法人日本学生支援機構 監事）

### 4. 議事

#### （1）挨拶

#### （2）報告事項

#### （3）平成 21 年度・平成 22 年度（4 月～11 月）契約の概況

#### （4）平成 22 年度（4 月～11 月）における「競争性のない随意契約」

#### （5）平成 22 年度（4 月～11 月）における「一者応札・一者応募」

### 5. 議事概要

#### 議題（1）挨拶

平成 22 年度第 1 回契約監視委員会の開催にあたり、高塩理事長代理より挨拶を行った。

#### 議題（2）報告事項

契約監視委員会の設置の経緯および目的、平成 21 年度における契約監視委員会での点検、見直しを踏まえ策定した「随意契約等見直し計画」、総務省において各法人の見直し状況を取りまとめた報告書について事務局より説明を行った。

#### 議題（3）平成 21 年度・平成 22 年度（4 月～11 月）契約の概況

「随意契約等見直し計画」に基づき、平成 21 年度契約および平成 22 年度（4 月～11 月）契約における概況、「競争性のない随意契約」、「一者応札・一者応募」の状況を報告した。また、平成 20 年度における「競争性のない随意契約」146 件、「一者応札、一者応募」84 件に係る見直しの状況については、平成 22 年度の見直しの進捗状況と合わせて報告した。

#### 議題（４）平成 22 年度（４月～11 月）における「競争性のない随意契約」

平成 22 年度（４月～11 月）における「競争性のない随意契約」73 件について、競争性のない随意契約とした理由が妥当なものであるか、また、平成 21 年度に点検、見直しを行った際に、真にやむを得ないものを除き競争性のある契約へ移行することとしたが、適切に実施されているか、その具体的な取組を聴取し、平成 23 年度以降において、適当とする契約方式や更なる見直し等について審議を行った。

平成 22 年度（４月～11 月）における「競争性のない随意契約」については、そのほとんどが真にやむを得ないものであり、残る数件についても平成 23 年度からは競争性のある契約へと移行するべく準備が進められているものや、平成 22 年度限りで事業取り止めとなるものなどであって、機構における「競争性のない随意契約」に対する取組は適切に対応されていると認められ、平成 23 年度以降の見直し内容等について承認された。

（主な議論等）

- ・ 土地賃借契約については、契約にあたり市場価格などとの比較検討を行っているのか。（機構回答）近隣の市場価格を調査し予定価格を策定し、価格の妥当性について検討している。
- ・ 引き続き競争性のない随意契約とするものについて価格交渉を行うなど、費用低減に努めた取組については評価したい。

#### 議題（５）平成 22 年度（４月～11 月）における「一者応札・一者応募」

平成 22 年度（４月～11 月）における「一者応札・一者応募」75 件について、一者応札となったと考えられる要因及び改善に向けた具体的な取組を聴取し、平成 23 年度以降において、適当とする契約方式や更なる見直し等について審議を行った。

平成 21 年度に点検を行った契約については、改善取組が実施され、概ね複数者による応札、応募が実施されており、平成 22 年度（４月～11 月）における「一者応札・一者応募」のうち、ほとんどが参加者の有無を確認する公募であることから、機構における「一者応札・一者応募」に対する取組は適切に対応されていると認められた。

（主な議論等）

- ・ 学生の就職に関わる支援事業は、昨今の就職難の時代において非常に有意義なものであり、今後も力を入れて取組を行って頂きたい。
- ・ 平成 23 年度以降の見直しについては、取組を確実に実施し、その達成に向けて努めて頂きたい。

## 6. その他

次回のカンファレンス日時については調整の上、事務局より改めて連絡することとし閉会した。